

第31期 定時株主総会 招集ご通知

2019年10月1日 ▶ 2020年9月30日

開催日時 2020年12月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都港区南青山一丁目1番1号
新青山ビル西館15階
アクセス青山フォーラム スペースA

議案 第1号議案 取締役（社外取締役を除く。）及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

そのとき、ベストな未来へ。

ACCESS Group

目次	第31期定時株主総会招集ご通知	1
	事業報告	3
	連結計算書類	26
	計算書類	29
	監査報告書	32
	株主総会参考書類	38

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、書面にて議決権を行使いただき、極力ご来場のお控えをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

証券コード：7042

証券コード：7042
2020年12月9日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村 勇也

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面により議決権を行使いただき、健康状態に関わらず、極力本総会の会場へのご来場はお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年12月24日（木曜日） 午前10時（受付開始／午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館15階
アクセス青山フォーラム スペースA |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第31期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（社外取締役を除く。）及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第2号議案 | | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.access-t.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知に記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.access-t.co.jp>）に掲載させていただきます。

**※新型コロナウイルス感染症への対応については、同封のリーフレットをご参照ください。**

(添付書類)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、消費増税に伴う経済へのインパクトに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大（以下、「感染拡大」）とそれに伴う政府の緊急事態宣言により、広範囲の企業の業績に影響を及ぼし、消費の落ち込みとともに景気が大きく後退いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、緊急事態宣言に伴う対面型イベントの自粛要請や広告・販促の延期、クライアントの在宅勤務の拡大に伴う営業体制の縮小など、大きな環境変化が生じました。当社主催の採用・進学の企画についても、4・5月開催予定だった対面型企画を6月以降に延期し、緊急事態宣言解除後、順次再開いたしました。また、グループ全体で比較的堅調な分野に営業注力してまいりましたが、感染拡大を受けた企画出展の見直しや、経済活動の停滞による企業のプロモーション活動・採用活動の抑制等により、例年売上ピーク期となる第3四半期を中心に業績に影響を与えました。

一方、イベントの中止に伴う代替商材の引き合いや、防災・衛生用品の販売、ライブ配信型セミナーへの切り替え、新たなデジタル商材の販売も開始するなど、「防災・衛生」「オンライン」「非対面」をテーマにした営業活動で、新たなニーズの掘り起こしや販路開拓も実現いたしました。特に、4月よりノベルティ商品を取り扱う協力会社との連携により販売を開始したマスク・アルコールジェル・フェイスシールド・検温器等の衛生商材への引き合いが強く、グループ全体での衛生商材の売上高が2億円を超えるなど、通常商材の減収・減益分を新商材が一定程度カバーする形となりました。

また、グループ全体でコストの削減を図り、販売費及び一般管理費は前連結会計年度を下回り、損益面に一定の改善効果がありました。

なお、2020年9月期の業績に鑑みて経営合理化施策に着手し、アクセス青山フォーラムの閉鎖、アクセス梅田フォーラムの縮小、(株)アクセスネクステージ本社の移転、(株)アクセス

プロGRESS及び㈱アクセスネクステージ関西支社のフロア移転・集約、㈱アクセスネクステージ京都オフィス・福岡連絡事務所の閉鎖を行います。そのため、販売費及び一般管理費に、アクセスフォーラム・オフィスの原状回復費用にかかる資産除去債務の引当との差額を計上しております。

また、それに伴う固定資産の除却及び学校広報事業における固定資産の減損損失を当期の特別損失として計上しております。損失の発生に伴い、繰延税金資産の取崩しもしております。

これらの結果、当社グループ連結での業績は前連結会計年度を下回りました。当連結会計年度における売上高は3,789百万円（前連結会計年度比16.9%減）、営業損失は171百万円（前連結会計年度は営業利益58百万円）、経常損失は189百万円（前連結会計年度は経常利益38百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は310百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となりました。

## (2) セグメント別の状況

### <プロモーション事業>

プロモーション事業におきましては、住宅・不動産、外食・小売、旅行・宿泊関連の各分野が感染拡大の影響を受けたほか、緊急事態宣言解除後も2021年9月期案件の営業活動が中心となったことから、特に損益面で業績に影響を与えました。一方、広告代理店分野は第4四半期においてキャンペーン事務局案件が復調傾向となったほか、ケーブルテレビ、自治体・公的機関・共済の各分野はコロナ対応案件や衛生商材の取扱い等によって比較的堅調に推移いたしました。特に、緊急事態宣言下において、一定の出勤が必要な公共性の高い機関から、衛生商材への強い引き合いがありました。

プロモーション事業全体の売上高は前連結会計年度比で減収となりましたが、これは主に当期からキャンペーン景品の取扱方法を変更したこと、郵送物取扱い案件の減少により郵送料が減ったこと、及び感染拡大に伴う住宅・不動産分野の案件延期に起因するものです。なお、郵送物取扱い案件に代わり、位置情報活用型DSP広告サービス「A・P・P」(Access Pin-Point)を始めとしたWeb商材への切り替えが進んだことで、当セグメント全体としては前期比で原価率が大きく改善しました。また、販売費及び一般管理費も前期比で抑制したことから、損益面では一定の底上げ効果がありました。

その結果、プロモーション事業の売上高は1,311百万円（前年同期比28.9%減）、セグメ

ント損失は57百万円（前年同期比はセグメント利益0百万円）となりました。

#### <採用広報事業>

採用広報事業におきましては、緊急事態宣言に伴い、4・5月に予定していた対面型の採用マッチング企画を延期したことにより、特に例年売上ピーク期となる第2四半期後半から第3四半期の業績に影響を与えました。一方、衛生商材に対して強い引き合いがあり、これを機に取引再開となったクライアントも多く、個別案件が前年同期比で大きく伸長いたしました。また、対面型の企画に代えて、Webによるライブ配信型セミナーも複数回開催し、売上・利益の減少分を一定程度カバーしたほか、6月からは対面型の採用マッチング企画も再開いたしました。そのため、第4四半期（7～9月）は前期比で増収となりました。

その結果、採用広報事業の売上高は1,563百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント損失は88百万円（前年同期はセグメント利益58百万円）となりました。

#### <学校広報事業>

学校広報事業におきましては、緊急事態宣言に伴い、予定していた対面型の進学企画を軒並み7月以降の開催に延期しました。外国人留学生企画は順次再開しましたが回数を厳選しての開催となったほか、国内進学企画についてはクライアントの動向も踏まえ7月以降も中止といたしました。また、受託していた大型のイベントや事務局代行案件について、キャンセルや規模の縮小が発生し、特に例年売上ピーク期となる第3四半期の業績に影響を与えたほか、クライアントの休校や在宅勤務により案件の検討期間が長引き、連合企画への参画が想定を下回りました。

なお、第4四半期（7～9月）については受注が復調傾向となり、前期比で増収となりました。また、衛生商材に対する引き合いにより、売上・利益の減少分を一定程度カバーいたしました。販売費及び一般管理費についても、前期より圧縮することができました。

その結果、学校広報事業の売上高は914百万円（前年同期比14.8%減）、セグメント損失は78百万円（前年同期はセグメント損失17百万円）となりました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大時における緊急時の資金需要に備えた手元流動性の確保のため、金融機関からの当座貸越契約による短期借入1,520百万円、

社債の発行による200百万円等の資金調達を行いました。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社の設備投資総額は、71,669千円であり、主に「アクセス就活」の改修11,170千円、「アクセス進学」の改修11,306千円、「アクセス日本留学」の改修8,571千円、「SCOUT」アプリの開発11,390千円、「SmartOffer」アプリ開発5,540千円、「JOBぴた」アプリ開発3,000千円、プリントオンデマンド機の入替3,579千円、各フォーラム施設の電源増強工事4,683千円、社内サーバー設備の増強3,800千円に伴うものであります。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しております。

- I.安定収益基盤の構築と連合企画・個別案件の複合的アプローチによる新規クライアントの開拓
- II.アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- III.イベントノウハウの蓄積とフォーラムの活用によるオンライン・オフライン両面のイベントを推進
- IV.グループの総合力と他社との業務提携による外国人留学生・外国人材向けビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略は踏襲してまいります。現在の経済環境及び当社グループの業績の状況を踏まえ、業績を回復基調に乗せ、さらに事業を拡大するため、グループ全体として以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 大学との取引深化による進学・就職領域の事業拡大

当社グループは学校広報事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してきただけでなく、採用広報事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ねてまいりました。長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。今後はその取引基盤をさらに活かして、教育機関の全部門や学園全体への提案を強化するとともに、大学とのタイアップにより新たなイベント等を受託・開発するなど、学校広報・採用広報の両面で事

業の拡大を進めてまいります。

## ② イベントのオンライン化の推進

当社グループでは採用広報事業、学校広報事業を中心として、これまで多数の合同就職セミナーや進学イベントを開催してまいりました。一方、コロナ禍をきっかけとして、オンラインでの企画開催ニーズが高まっており、当社グループでも自社主催の就活イベントのオンライン化や進学企画のWeb化に取り組むなど、新たな生活スタイルに対応した商材の開発を進めております。すでに運営ノウハウが蓄積されつつあることから、2021年9月期は本格的な戦略企画化を図ります。また、その実績を踏まえ、大学が主催するイベントのオンライン化などのサポート案件も受託しております。対面型・オンライン両方の知見を持つ当社グループに支援を求めるクライアントも増加していることから、グループ総力でイベントのオンライン化や対面型とオンラインを融合した企画を推進してまいります。

## ③ 他社との業務提携による新規・既存事業の拡大

当社が積極的に他社との業務提携の可能性を模索し、当社グループと他社の事業とのシナジーを創出することで、新規事業の開始や既存事業の拡大を図ってまいります。

すでにディーエムソリューションズ株式会社とキャンペーン事務局運営サービスの営業機会拡大と相互支援に向けた協業を開始しているほか、2021年9月期からはエイトレント株式会社との業務提携によりグループ全体でレンタル事業に参入し、法人向けレンタルサービスを開始しました。また、2020年9月期からノベルティを扱う協力会社と連携して、衛生商材の取扱いを開始しており、入試や経済活動再開の本格化に備えた商品の拡販を行います。

その他、外国人留学生・外国人材分野でも複数社と連携して協業を開始しています。当社グループが過去に培ったノウハウと他社の事業を組み合わせることで、当社グループの収益基盤安定化とブランド力の強化を図ってまいります。

#### ④ 多様化する採用広報ニーズや公的施策への対応

就職活動の早期化やコロナ禍による採用市場の構造変化、採用活動のオンラインシフトなどにより、求める人材との出会いが困難になる企業や、希望の業界に進めない学生が出てきています。また、今後企業業績の悪化により、内定を得ても直前に取り消されることも予想されます。このことから、求人側、求職側双方に大きな環境変化が生じると考えております。

これらの市場の変化に対応するために当社グループといたしましては、多様化する採用広報ニーズへの対応をさらに強化し、既存イベントを対面型・オンライン型の両面から採算性とサービス性を追求したサービスにしていくとともに、アスリート人材に特化した企画の展開、インターンシップ企画の拡充、新卒・中途・外国人留学生の人材紹介の強化を図ってまいります。また、景気の落ち込みに伴い、官公庁や公的機関、大学による就職・転職支援施策の増加が想定されます。これまでの採用広報イベントや周辺業務の実績を活かし、公的施策への対応も拡大いたします。

#### ⑤ 業務代行案件の効率化と拡大

プロモーション事業を営む株式会社アクセスプロGRESSが保有する業務推進センターでは、広告広報に関連する印刷、発送代行、テレマセンター、データ管理、保管業務等の各種業務代行を請け負っております。近年、キャンペーン事務局運営代行業務を始めとして、業務推進センターが提供する機能を複合的に組み合わせたトータル案件の受託機会が拡大しており、今後もさらなる取引が見込まれます。工数を要する作業の見直しを行い、デジタルツールの積極的な導入による作業の効率化を進めることにより、受託体制を強化し、業務代行案件の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、上記課題への取り組みを下支えする施策として、デジタルツールを活用した営業活動を推進しております。これにより、効率的な案件獲得と潜在顧客の開拓を進めており、社内外でリモートワークが拡大する状況下においても、安定的に営業活動を継続できる基盤づくりを進めております。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                                   | 第28期<br>2017年<br>9月期 | 第29期<br>2018年<br>9月期 | 第30期<br>2019年<br>9月期 | 第31期<br>2020年<br>9月期 |
|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                                  | 4,505,412            | 4,598,604            | 4,560,387            | 3,789,068            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                       | 152,296              | 183,663              | 38,236               | △189,270             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 121,506              | 117,330              | 2,154                | △310,001             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            | 132.10               | 127.56               | 1.82                 | △258.79              |
| 総資産 (千円)                                  | 2,375,688            | 2,370,489            | 2,641,122            | 3,922,149            |
| 純資産 (千円)                                  | 774,096              | 882,505              | 1,231,413            | 855,117              |

(注) 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                        | 第28期<br>2017年<br>9月期 | 第29期<br>2018年<br>9月期 | 第30期<br>2019年<br>9月期 | 第31期<br>2020年<br>9月期 |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                   | 803,649              | 883,149              | 885,603              | 912,230              |
| 経 常 利 益 (千円)                   | 40,786               | 56,813               | 71,160               | 68,027               |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | 38,598               | 61,734               | 43,915               | △324,140             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 41.96                | 67.12                | 37.03                | △270.59              |
| 総 資 産 (千円)                     | 1,897,849            | 2,039,044            | 2,414,759            | 3,546,459            |
| 純 資 産 (千円)                     | 807,332              | 859,869              | 1,250,814            | 860,733              |

(注) 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容           |
|----------------|-----------|------|-------------------|
| 株式会社アクセスプログレス  | 80,000千円  | 100% | プロモーション事業         |
| 株式会社アクセスネクステージ | 100,000千円 | 100% | 採用広報事業・学校<br>広報事業 |

(注) 株式会社アクセスヒューマネクストは、2020年4月1日付で株式会社アクセスリードを吸収合併致しました。

なお、株式会社アクセスヒューマネクストは同日付で商号を株式会社アクセスネクステージに変更しております。

(8) 主な事業内容（2020年9月30日現在）

プロモーション事業・・・プロモーション制作物の企画・製作・印刷・発送代行業務、キャンペーン事務局の運営代行業務、プロモーション分野におけるアウトソーシング事業

採用広報事業・・・・・・・・インターネット上の就職活動サイト「アクセス就活」、転職サイト「JOBぴた」の企画・運営、合同企業説明会「アクセス就活フェア」「アクセス就活FOCUS」「アクセス就活LIVE」「UNI-PLATZ（ユニプラッツ）」「アクセス就活キャリア研究フェア」「JOBぴたフェア」、採用広報分野におけるアウトソーシング事業、人材紹介事業、人材派遣事業

学校広報事業・・・・・・・・インターネット上の学校広報サイト「アクセス進学」「アクセス日本留学」の企画・運営、進学関連情報誌の発行、大学連合の新聞広告の企画、日本人受験生向け進学説明会の企画・運営、外国人留学生向け進学説明会の企画・運営、学校・学園広報分野におけるアウトソーシング事業、Web出願システムを始めとするシステム商品の販売

(9) 主な事業所（2020年9月30日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社アクセスプログレス

本社：東京都港区

支社：関西支社（大阪市）

支社：名古屋支社（名古屋市）

拠点：業務推進センター（東京都世田谷区）

株式会社アクセスネクステージ

本社：東京都港区

支社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

オフィス：名古屋オフィス（名古屋市）

オフィス：京都オフィス（京都市）

オフィス：札幌オフィス（札幌市）

連絡事務所：福岡連絡事務所（福岡市）

（注）2020年8月28日開催の取締役会において、京都オフィス及び福岡連絡事務所の閉鎖を決議し、京都オフィスについては2021年2月末をもって閉鎖予定とし、福岡連絡事務所については2020年10月31日をもって閉鎖しております。

(10) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 173名 | -1名         |

(11) 主な借入先の状況

| 借 入 先        | 借 入 額 (千円) |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 630,000    |
| 株式会社りそな銀行    | 600,000    |
| 株式会社三井住友銀行   | 400,000    |
| 株式会社みずほ銀行    | 500,000    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 150,000    |

## 2. 株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,219,800株(自己株式26,100株を含む)
- (3) 自己株式数 26,100株
- (4) 株主数 956名
- (5) 大株主（上位10名）

| 株主名                   | 持株数（株）  | 持株比率   |
|-----------------------|---------|--------|
| 木 村 春 樹               | 270,400 | 22.65% |
| 木 村 勇 也               | 198,600 | 16.63% |
| 合同会社A・G・S             | 134,500 | 11.27% |
| アクセスグループ社員持株会         | 81,300  | 6.81%  |
| 木 村 純 子               | 70,000  | 5.86%  |
| サイブリッジ合同会社            | 20,100  | 1.68%  |
| 小 山 将 義               | 18,600  | 1.56%  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 15,000  | 1.26%  |
| アクセスグループ役員持株会         | 11,600  | 0.97%  |
| 山 口 貴 史               | 11,400  | 0.96%  |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 木 村 春 樹   | —                                                                                                                                      |
| 代表取締役社長   | 木 村 勇 也   | —                                                                                                                                      |
| 専 務 取 締 役 | 土 田 俊 行   | 事業統括室管掌<br>株式会社アクセスプログレス取締役<br>株式会社アクセスネクステージ取締役                                                                                       |
| 常 務 取 締 役 | 保 谷 尚 寛   | 管理本部管掌<br>財務経理部管掌                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 長 尾 俊 彦   | 経営企画室管掌                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 浜 野 竹 志   | システム部管掌                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 鈴 置 修 一 郎 | —                                                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 牧 野 勝 朗   | 株式会社アクセスプログレス監査役<br>株式会社アクセスネクステージ監査役                                                                                                  |
| 監 査 役     | 松 坂 祐 輔   | 東京平河法律事務所パートナー<br>株式会社フォーバル社外取締役（監査等委員）                                                                                                |
| 監 査 役     | 中 川 治     | 公認会計士中川治事務所<br>東光監査法人代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役<br>税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員<br>プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役鈴置修一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔及び中川治の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴置修一郎氏、監査役松坂祐輔氏、同 中川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中川治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度

の知見を有するものであります。

6. 2019年12月25日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、豊田隆氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員      | 支 給 額                   |
|--------------------|-----------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 124,867千円<br>( 2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 8,500千円<br>( 4,800千円)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額11,600千円が含まれております。
4. 上記には2019年12月25日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 活動状況                                                                                                            |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴置 修一郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを当社の監査、監督に反映しております。 |
| 社外監査役 | 松坂 祐輔  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回出席し、主に弁護士の見地から助言、提言を行っております。                                              |
| 社外監査役 | 中川 治   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回出席し、主に公認会計士の見地から助言、提言を行っております。                                            |

##### ② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

中川治氏は、公認会計士中川治事務所、東光監査法人代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。

ロ コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。

ハ 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

ニ 取締役会は、法令、定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ホ 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。

ヘ 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。

□ 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記イの文書を閲覧、謄写することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。

□ 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。

ハ 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えけるとともに早期の原状回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程に基づいて、適切な運営を行う。

□ 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ハ 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、アクセスグループ内承認・報告・申請規程を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。

- ・子会社経営戦略会議に、当社常勤取締役が参加し、子会社の取締役から直接子会社の経営内容の定期報告を受ける。
- 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社取締役会及び経営戦略会議への出席を通して、子会社管理を行う。
  - ・当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
  - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - ・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的を実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。

□ 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。

□ 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。

ハ 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。

二 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。

⑧ 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について

「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

□ 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。

ハ 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

二 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認を行っております。

### ② 取締役の職務執行

定時取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けているほか、常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、各部門よりコンプライアンス事案の報告を受けております。また、会計監査人、業務監査室等の内部統制に係る機関・組織と定期的に情報交換を行うとともに、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催し、当社グループの現況等についてヒアリングを行っております。

### ④ コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時のコンプライアンス委員会を開催して、当社グループにおけるコンプライアンス事案のモニタリングを行っております。また、その内容を取締役に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルをイントラ

ネットで常時閲覧できるようにし、さらに定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、講習会等に参加して、情報収集を行っております。

#### ⑤ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、毎月1回開催するコンプライアンス委員会において、経営上のリスク事案について各部門から報告を行い、把握を行うとともに、リスクの未然防止、及び現存するリスクへの対応策の検討を行っております。また、その内容を取締役会に報告しております。役職員に対しては、コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンス研修の内容にリスク管理に関する内容を取り入れ、周知を図っております。

#### ⑥ 内部監査の実施

業務監査室を設置しており、当社グループの各社・各部門が、法令、定款、規程その他社会的規範等に則り、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認、及び現地確認等を通じて定期的に監査しております。業務監査室長は、監査結果について、代表取締役社長、取締役会、コンプライアンス委員会に報告をしております。

#### ⑦ 子会社管理

当社の子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、子会社の非常勤取締役就任している当社の取締役が、子会社の取締役会、経営戦略会議に出席するとともに、日常的な事務所への巡回とヒアリングを通じて情報収集を行い、情報の共有を図っております。また、事業統括室が子会社の非常勤取締役に就任している当社の取締役から報告を受け、当社グループ全体の職務執行状況について把握を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しており、長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施する方針です。しかしながら、2020年9月期の剰余金の配当については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>3,339,982</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>2,738,438</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 2,794,162        | 買 掛 金              | 200,719          |
| 受取手形及び売掛金        | 352,728          | 短 期 借 入 金          | 2,280,000        |
| 電 子 記 録 債 権      | 32,303           | 1年内償還予定の社債         | 64,000           |
| 商 品              | 7,213            | 未 払 法 人 税 等        | 21,433           |
| 仕 掛 品            | 19,243           | そ の 他              | 172,285          |
| 貯 蔵 品            | 9,714            |                    |                  |
| そ の 他            | 125,324          |                    |                  |
| 貸 倒 引 当 金        | △707             | <b>固 定 負 債</b>     | <b>328,593</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>579,686</b>   | 社 債                | 104,000          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>85,458</b>    | 役員退職慰労引当金          | 141,500          |
| 建 物 及 び 構 築 物    | 65,259           | 退職給付に係る負債          | 83,093           |
| 工具、器具及び備品        | 20,199           |                    |                  |
| そ の 他            | 0                |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>58,646</b>    | <b>負 債 合 計</b>     | <b>3,067,032</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 56,551           | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| そ の 他            | 2,094            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>854,493</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>435,581</b>   | 資 本 金              | 284,920          |
| 投 資 有 価 証 券      | 1,847            | 資 本 剰 余 金          | 702,241          |
| 差 入 保 証 金        | 322,971          | 利 益 剰 余 金          | △102,712         |
| そ の 他            | 119,603          | 自 己 株 式            | △29,955          |
| 貸 倒 引 当 金        | △8,839           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>624</b>       |
| <b>繰 延 資 産</b>   | <b>2,481</b>     | その他有価証券評価差額金       | 624              |
| 社 債 発 行 費        | 2,481            |                    |                  |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>855,117</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,922,149</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>3,922,149</b> |

# 連結損益計算書

(自 2019年10月 1 日)  
(至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 売上高                 |        | 3,789,068 |
| 売上原価                |        | 2,199,267 |
| 売上総利益               |        | 1,589,800 |
| 販売費及び一般管理費          |        | 1,761,197 |
| 営業損失 (△)            |        | △171,396  |
| 営業外収益               |        |           |
| 受取利息                | 73     |           |
| 受取配当金               | 26     |           |
| 受取補償金               | 545    |           |
| 助成金収入               | 5,704  |           |
| その他                 | 702    | 7,052     |
| 営業外費用               |        |           |
| 支払利息                | 21,137 |           |
| 事務所移転費用             | 2,598  |           |
| その他                 | 1,190  | 24,926    |
| 経常損失 (△)            |        | △189,270  |
| 特別利益                |        |           |
| 固定資産売却益             | 3      | 3         |
| 特別損失                |        |           |
| 固定資産除却損             | 3,408  |           |
| 減損損失                | 63,277 | 66,685    |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |        | △255,952  |
| 法人税、住民税及び事業税        |        | 27,093    |
| 法人税等調整額             |        | 26,954    |
| 当期純損失 (△)           |        | △310,001  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |        | △310,001  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年10月 1 日)  
(至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

|                       | 株主資本    |         |          |         |           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-----------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|------------------|-------------------|-----------|
|                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2019年10月1日残高          | 284,920 | 702,241 | 243,272  | —       | 1,230,434 | 979              | 979               | 1,231,413 |
| 当期変動額                 |         |         |          |         |           |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                |         |         | △35,984  |         | △35,984   |                  |                   | △35,984   |
| 自己株式の取得               |         |         |          | △29,955 | △29,955   |                  |                   | △29,955   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失   |         |         | △310,001 |         | △310,001  |                  |                   | △310,001  |
| 株主資本以外の項目<br>の変動額（純額） |         |         |          |         |           | △354             | △354              | △354      |
| 当期変動額合計               |         |         | △345,985 | △29,955 | △375,941  | △354             | △354              | △376,295  |
| 2020年9月30日残高          | 284,920 | 702,241 | △102,712 | △29,955 | 854,493   | 624              | 624               | 855,117   |

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,303,508</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>2,459,595</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 2,141,978        | 短 期 借 入 金          | 2,280,000        |
| 売 掛 金            | 80,582           | 1 年 内 償 還 予 定 社 債  | 64,000           |
| 貯 蔵 品            | 113              | 未 払 金              | 73,887           |
| 前 払 費 用          | 70,750           | 未 払 費 用            | 1,367            |
| 未 収 入 金          | 10,082           | 未 払 法 人 税 等        | 19,879           |
|                  |                  | 未 払 消 費 税 等        | 17,317           |
|                  |                  | 預 り 金              | 3,142            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>1,240,469</b> | <b>固 定 負 債</b>     | <b>226,130</b>   |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>56,970</b>    | 社 債                | 104,000          |
| 建 物              | 49,265           | 退 職 給 付 引 当 金      | 5,930            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品  | 7,705            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金  | 116,200          |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>40,082</b>    |                    |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 39,649           |                    |                  |
| そ の 他            | 432              |                    |                  |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>1,143,416</b> | <b>負 債 合 計</b>     | <b>2,685,725</b> |
| 投 資 有 価 証 券      | 1,000            | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| 関 係 会 社 株 式      | 250,463          | <b>株 主 資 本</b>     | <b>860,733</b>   |
| 長 期 貸 付 金        | 475,000          | 資 本 金              | 284,920          |
| 長 期 前 払 費 用      | 110              | 資 本 剰 余 金          | 702,241          |
| 敷 金 保 証 金        | 307,560          | 資 本 準 備 金          | 334,720          |
| 保 険 積 立 金        | 109,282          | そ の 他 資 本 剰 余 金    | 367,521          |
|                  |                  | 利 益 剰 余 金          | △96,471          |
| <b>繰 延 資 産</b>   | <b>2,481</b>     | 利 益 準 備 金          | 200              |
| 社 債 発 行 費        | 2,481            | そ の 他 利 益 剰 余 金    | △96,671          |
|                  |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金      | △96,671          |
|                  |                  | 自 己 株 式            | △29,955          |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>860,733</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,546,459</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>3,546,459</b> |

# 損益計算書

(自 2019年10月 1 日)  
(至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |          |
|--------------|---------|----------|
| 営業収益         |         | 912,230  |
| 営業費用         |         | 829,198  |
| 営業利益         |         | 83,031   |
| 営業外収益        |         |          |
| 受取利息         | 5,439   |          |
| 助成金収入        | 1,755   |          |
| その他          | 256     | 7,450    |
| 営業外費用        |         |          |
| 支払利息         | 21,673  |          |
| その他          | 780     | 22,454   |
| 経常利益         |         | 68,027   |
| 特別利益         |         |          |
| 貸倒引当金戻入益     | 98,910  | 98,910   |
| 特別損失         |         |          |
| 固定資産除却損      | 0       |          |
| 減損損失         | 56,933  |          |
| 関係会社株式評価損    | 407,643 | 464,576  |
| 税引前当期純損失 (△) |         | △297,638 |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 24,064   |
| 法人税等調整額      |         | 2,437    |
| 当期純損失 (△)    |         | △324,140 |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年10月 1 日)  
(至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

|                   | 株主資本    |           |              |             |           |              |             |            |           | 純資産合計     |
|-------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|
|                   | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |              |             | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                   |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            | 自己株式      |           |
|                   |         |           |              |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |           |           |
| 2019年10月1日<br>高 残 | 284,920 | 334,720   | 367,521      | 702,241     | 200       | 263,453      | 263,653     | —          | 1,250,814 | 1,250,814 |
| 当期変動額             |         |           |              |             |           |              |             |            |           |           |
| 剰余金の配当            |         |           |              |             |           | △35,984      | △35,984     |            | △35,984   | △35,984   |
| 自己株式の取得           |         |           |              |             |           |              |             | △29,955    | △29,955   | △29,955   |
| 当期純損失             |         |           |              |             |           | △324,140     | △324,140    |            | △324,140  | △324,140  |
| 当期変動額合計           | —       | —         | —            | —           | —         | △360,124     | △360,124    | △29,955    | △390,080  | △390,080  |
| 2020年9月30日<br>高 残 | 284,920 | 334,720   | 367,521      | 702,241     | 200       | △96,671      | △96,471     | △29,955    | 860,733   | 860,733   |

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中村 大輔 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 大輔 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2、 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら  
れません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 牧野 勝郎 印

監査役 松坂 祐輔 印

監査役 中川 治 印

(注) 監査役松坂祐輔、中川治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査  
役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役（社外取締役を除く。）及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額及び監査役の報酬額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、当社の取締役報酬の額は年額300百万円以内、また、当社の監査役報酬の額は年額50百万円以内とご承認いただいております。今般、取締役については、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社グループの企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役及び監査役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）及び監査役（以下、対象取締役とあわせて「対象役員」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役については上記報酬枠とは別枠で年額11百万円以内とし、監査役については上記報酬枠とは別枠で年額2百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定することといたします。

現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名となります。

また、対象役員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、対象取締役については年12,000株以内、監査役については年2,000株以内（ただし、いずれも本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立し

ていない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- (1) 対象役員は、譲渡制限付株式の交付日から当社並びに当社子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージの取締役又は監査役のいずれの地位も喪失する日までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)
- (2) 対象役員が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象役員が、役務提供期間の間、継続して、上記(1)のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定め

る事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、本議案が本株主総会において承認可決されることを条件に、当社子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージの取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

## 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2020年11月13日開催の取締役会において、本株主総会第1号議案「取締役（社外取締役を除く。）及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、任期中の取締役木村春樹、木村勇也、土田俊行、保谷尚寛、長尾俊彦及び浜野竹志、監査役牧野勝朗氏に対し、これまでの労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については当該取締役会による代表取締役に対する一任決議に基づき代表取締役が決定することとし、監査役については、監査役の協議において決定することといたします。

また、本議案は、本株主総会第1号議案「取締役（社外取締役を除く。）及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力が生じるものとします。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                              | 略 歴                                                                 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| <small>きむら はるき</small><br>木村 春樹  | 2009年 6月 当社代表取締役会長兼社長<br>2015年12月 当社代表取締役会長<br>2020年 4月 当社取締役会長（現任） |
| <small>きむら ゆうや</small><br>木村 勇也  | 2009年 6月 当社取締役<br>2014年10月 当社代表取締役専務<br>2015年12月 当社代表取締役社長（現任）      |
| <small>つちだ としゆき</small><br>土田 俊行 | 2010年 4月 当社取締役<br>2014年10月 当社常務取締役<br>2020年 8月 当社専務取締役（現任）          |
| <small>ほや なおひろ</small><br>保谷 尚寛  | 2014年10月 当社取締役<br>2020年 4月 当社常務取締役（現任）                              |
| <small>ながお としひこ</small><br>長尾 俊彦 | 2016年 1月 当社取締役（現任）                                                  |
| <small>はまの たけし</small><br>浜野 竹志  | 2017年12月 当社取締役（現任）                                                  |
| <small>まきの かつろう</small><br>牧野 勝朗 | 2014年10月 当社監査役（現任）                                                  |

以上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区南青山一丁目1番1号  
新青山ビル 西館15階  
アクセス青山フォーラム スペースA  
(注) 西館 地下1階エレベーターよりお越しください。  
電話 03-5413-3001



|      |                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 交通機関 | ■東京メトロ 銀座線 半蔵門線<br>■都営地下鉄 大江戸線<br>「青山一丁目駅」<br>南青山方面改札直結（出口3・4番方面） |
|------|-------------------------------------------------------------------|

※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ご入場の際には、お手数ですが同封の議決権行使書を会場受付にてご提出ください。

※お土産、お飲み物のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。